【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年7月12日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】ナガイレーベン株式会社【英訳名】NAGAILEBEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤登 一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区鍛冶町二丁目 1 番10号

 【電話番号】
 03(5289)8200(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 山村
 浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町二丁目 1 番10号

 【電話番号】
 03(5289)8200(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長
 山村 浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期連結 累計期間	第72期 第3四半期連結 累計期間	第71期
会計期間		自2019年 9 月 1 日 至2020年 5 月31日	自2020年 9 月 1 日 至2021年 5 月31日	自2019年 9 月 1 日 至2020年 8 月31日
売上高	(千円)	12,290,081	14,034,500	17,066,476
経常利益	(千円)	3,514,643	4,373,304	5,031,958
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	2,426,615	3,009,455	3,474,081
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,425,233	3,160,252	3,409,060
純資産額	(千円)	39,137,354	41,327,027	40,121,181
総資産額	(千円)	43,497,806	45,590,952	44,931,749
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	73.61	91.58	105.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	1	-
自己資本比率	(%)	90.0	90.6	89.3

回次	第71期 第 3 四半期連結 会計期間	第72期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円	36.22	43.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の勢いが収まらず、2021年1月以降は主要な都道府県及び都市を中心に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出されるなど経済活動への制限が行われ、依然として先行き不透明な状況が続いております。

医療・介護を取り巻く環境としましては、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡がりの中、医療崩壊危機に直面している地域も増加傾向にあり、医療現場は多忙状態の長期化により疲弊度が増してきております。しかしながら、時間の経過とともに感染拡大防止対策も強化、整備され定着化することにより、一時の混乱時期に比し落ち着きを取り戻しつつもあります。また3月から始まったワクチン接種が順次拡大してきたことで、コロナ禍の終息に向けて感染者数の沈静化が期待されています。

医療・介護報酬の今年4月の改定につきましては、介護報酬が0.70%のプラス改定、一方従来隔年で改定されていた薬価基準の見直しは今回より毎年実施されることとなり、医療費ベースで約4,300億円削減に相当する引き下げとなりました。

このような環境の中、当第3四半期連結累計期間のメディカルウェア市場は、当該商品が実用品かつ消耗品であることもあり、市場の落ち着きとともに安定した状況で推移しました。

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主力のヘルスケアウェアを中心に前期からズレ込んだ更新物件に加え、今期予定物件の確実な更新、新規大型物件の獲得に努めたことで、売上は順調に推移いたしました。また、患者ウェアは新規取組みの実現化により大幅な増収となりました。このような結果、第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比14.2%の大幅な増収となり、同期間として過去最高の売上高を達成いたしました。

生産におきましては、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期ズレによる販売数量の急増や販売品目の急変等が発生し、その対応のために、国内における小ロット多品種生産、海外生産分の緊急輸入等で対処しました。また、世界的なコンテナ不足や船便の減便により海外物流費は増加しました。一方、海外生産シフト増及び為替相場において、比較的優位な先物為替予約を確保できたことで、原価低減を実現できました。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高総利益率は、前年同期同様の46.0%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来形式の営業活動の自粛等を続けていることで、前年同期比2.7%減となりました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては14,034百万円(前年同期比14.2%増)、営業利益は4,304百万円(同25.1%増)、経常利益は4,373百万円(同24.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,009百万円(同24.0%増)を計上いたしました。

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を 省略しております。

(財政状態)

a .資産

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は45,590百万円となり、前連結会計年度末に比べ659百万円増加いたしました。流動資産合計は36,460百万円となり523百万円増加し、主な要因は、電子記録債権の増加1,034百万円、受取手形及び売掛金の増加70百万円、現金及び預金の減少375百万円、たな卸資産の減少258百万円等であります。固定資産合計は9,130百万円となり、135百万円増加いたしました。その内訳として有形固定資産は7,504百万円となり67百万円減少、無形固定資産は47百万円となり2百万円減少、投資その他の資産は1,578百万円となり204百万円増加いたしました。

b.負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は4,263百万円となり、前連結会計年度末に比べ546百万円減少いたしました。流動負債合計は3,210百万円となり503百万円減少し、主な要因は、未払法人税等の減少315百万円、支払手形及び買掛金の減少215百万円等であります。固定負債合計は1,053百万円となり、42百万円減少いたしました。

c.純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は41,327百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,205百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益3,009百万円の計上による増加、配当の実施による1,971百万円の減少等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の89.3%から90.6%となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業ト及び財務トの課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、140百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,000,000	
計	100,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年 5 月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,236,000	38,236,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,236,000	38,236,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年3月1日~ 2021年5月31日	-	38,236,000	-	1,925,273	-	2,202,171

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 5 月31日現在

区分	株式数((株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		1	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	5,370,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式	32,860,100	328,601	-
単元未満株式	普通株式	5,600	-	-
発行済株式総数		38,236,000	-	-
総株主の議決権			328,601	-

【自己株式等】

2021年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ナガイレーベン株式会社	東京都千代田区鍛冶町 2 - 1 - 10	5,370,300	-	5,370,300	14.05
計	-	5,370,300	-	5,370,300	14.05

- (注)1. 上記のほか、単元未満自己株式を76株保有しております。
 - 2. 2021年1月8日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、6,342株減少いたしました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,646,977	25,271,629
受取手形及び売掛金	3,734,815	3,805,373
電子記録債権	1,838,769	2,873,543
たな卸資産	4,631,840	4,373,536
その他	85,812	138,075
貸倒引当金	1,685	2,028
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	35,936,530	36,460,130
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,692,836	2,685,462
機械装置及び運搬具(純額)	272,833	237,081
土地	4,434,116	4,440,815
建設仮勘定	23,728	-
その他(純額)	148,409	141,354
有形固定資産合計	7,571,925	7,504,714
	49,548	47,452
投資その他の資産		
投資有価証券	592,110	782,896
その他	783,433	797,557
貸倒引当金	1,800	1,800
- 投資その他の資産合計	1,373,744	1,578,653
固定資産合計	8,995,219	9,130,821
資産合計	44,931,749	45,590,952
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,592,696	1,376,938
未払法人税等	1,036,737	720,873
賞与引当金	85,379	157,328
その他	999,166	955,177
流動負債合計	3,713,980	3,210,317
固定負債		
役員退職慰労引当金	26,610	29,182
退職給付に係る負債	690,172	649,492
その他	379,805	374,931
固定負債合計	1,096,588	1,053,606
負債合計	4,810,568	4,263,924

	前連結会計年度 (2020年 8 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,273	1,925,273
資本剰余金	2,378,409	2,388,676
利益剰余金	41,599,848	42,637,745
自己株式	5,920,301	5,913,415
株主資本合計	39,983,229	41,038,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	228,280	360,183
繰延ヘッジ損益	5,342	10,782
退職給付に係る調整累計額	95,671	82,218
その他の包括利益累計額合計	137,951	288,747
純資産合計	40,121,181	41,327,027
負債純資産合計	44,931,749	45,590,952

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	12,290,081	14,034,500
売上原価	6,634,722	7,574,929
売上総利益	5,655,359	6,459,571
販売費及び一般管理費	2,215,269	2,155,257
営業利益	3,440,090	4,304,314
営業外収益		
受取利息	2,276	2,872
受取配当金	7,018	6,664
受取賃貸料	63,777	63,308
為替差益	6,648	11,555
雑収入	19,370	11,070
営業外収益合計	99,090	95,472
営業外費用		
固定資産賃貸費用	24,313	26,481
雑損失	224	0
営業外費用合計	24,537	26,481
経常利益	3,514,643	4,373,304
特別利益		
固定資産売却益	-	242
投資有価証券売却益	11,278	<u> </u>
特別利益合計	11,278	242
特別損失		
固定資産除売却損	11,300	16,100
特別損失合計	11,300	16,100
税金等調整前四半期純利益	3,514,621	4,357,446
法人税、住民税及び事業税	1,169,858	1,437,837
法人税等調整額	81,852	89,846
法人税等合計	1,088,006	1,347,990
四半期純利益	2,426,615	3,009,455
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,426,615	3,009,455

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		() , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 5 月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	2,426,615	3,009,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,760	131,902
繰延へッジ損益	17,606	5,440
退職給付に係る調整額	25,748	13,452
その他の包括利益合計	1,381	150,796
四半期包括利益	2,425,233	3,160,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,425,233	3,160,252

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

. たな卸資産の内訳及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 8 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年 5 月31日)	
商品及び製品	3,753,376千円	3,284,543千円	
仕掛品	155,432	215,705	
原材料及び貯蔵品	723,030	873,288	
計	4,631,840	4,373,536	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
 250,893千円	236,805千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月21日 定時株主総会	普通株式	1,995,170	60.00	2019年8月31日	2019年11月22日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年11月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式400,000株の取得を行い、自己株式が1,031,200千円増加いたしました。また、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分により自己株式が7,210千円減少いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,920,301千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	1,971,558	60.00	2020年8月31日	2020年11月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		-
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1 株当たり四半期純利益	73円61銭	91円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	2,426,615	3,009,455
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	2,426,615	3,009,455
普通株式の期中平均株式数(株)	32,963,726	32,862,541

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ナガイレーベン株式会社(E02809) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月12日

ナガイレーベン株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 裕輔 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤部 直彦 印業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナガイレーベン株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸 表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。